

松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付申請チェックシート

申請者氏名	※市記入欄					
	TEL	税確認	審査2	審査1	通し番号	受付日
手続代行者名（業者名および担当者名） 連絡先（ ）						

書類に不備があるときのみご連絡いたします。

<メモ>

<お願い>

- ・書類の記入はボールペンを使用してください。
- ・記入を間違えた場合は二線で訂正して下さい。※修正液等は使用不可
- ・追加の添付書類や書類の差し替えが必要になる場合があります。

この順番に重ねてご提出ください（A4サイズで提出、ホッチキス不可）

チェック欄	必要書類
①	このチェックシート 内容を全て確認し、太枠内を記入・チェック
②	「松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付申請書兼請求書」 ※口座名義が申請者でない場合は、「補助金受領にかかる委任状」を併せて提出
※	申請区分が「リース会社」の場合 「松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付申請に伴う確認書」 内容を全て確認し、使用者情報を記入
※	申請区分が「法人」・「リース会社」の場合や、車両の使用者が法人の場合 「法人の登記事項証明書」の原本又はコピー 発行日から3か月以内のもの
※	申請区分が「個人」・「法人」の場合で購入の場合や、「リース会社」の場合 車両代金の支払いが確認できる書類のコピー 代金の支払いが確認でき、申請者の車両であることが分かること <確認書類の一例> ・「領収書」 ・「振込証明書」（振込金受取書等） ・「ローン（クレジット）契約書」等のコピー
③	購入の場合 「注文（契約）書」のコピー 双方の記名等があり、注文又は契約が確認できること 車両本体価格（値引含む）が確認できること ※電子契約の場合は、電子署名の証明書を併せて提出
	リースの場合 ・「リース契約書」のコピー ・「貸与料金の算定根拠明細書」 双方の記名等があり、契約が確認できること リース契約額が確認できること ※電子契約の場合は、電子署名の証明書を併せて提出
④	・「車検証（自動車検査証）」のコピー ・「自動車検査証記録事項」のコピー ※ミニカーの場合は、「標識交付証明書」と「新品証明書」が必要
⑤	カタログ等のコピー 給電機能の有無が確認できること 一充電走行距離（WLTCモード）が確認できること ※上記の値がない場合はWLTPモード ※上記の全ての値がない場合はJC08モード ※上記の全ての値がない場合はNEDCモード
※	給電機能「有」の場合 「確認書」 車両の使用者が記入
※	太陽光設置「有」の場合（太陽光発電システム既設） 太陽光発電に関する契約が確認できる書類のコピー <確認書類の一例> ・「電力受給契約のご案内」「受給開始のお知らせ」のコピー ・「お支払金額のお知らせ」等の売電明細 ・松山市が発行した「太陽光発電システム補助金決定通知書」のコピー 等
⑦	カラー写真（1）車の正面 ※白黒不可（2）車の側面 4輪の車であることが確認できること ナンバープレートが確認できる（読みとれる）こと

電気自動車・燃料電池自動車導入補助金

【申請受付期間】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※予算がなくなり次第、締め切ります。

※予算残額は、お手数ですが下記電話にてご確認ください。

初度登録日が
R6.4.1～以降の
様式です。

補助金額

上限200,000円

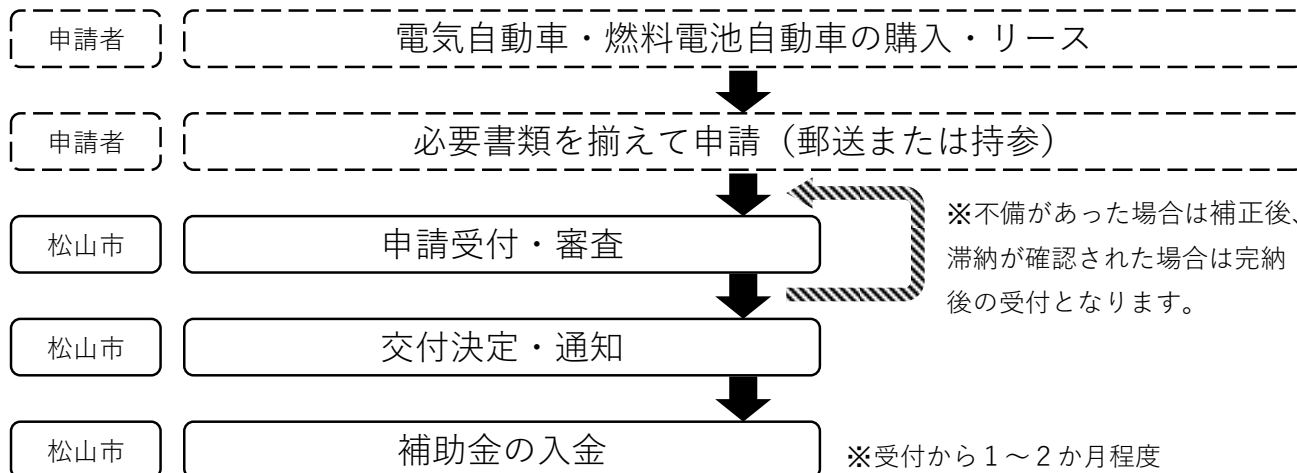
※太陽光上乘せの場合は+10万円

申請要件チェック

- (1) 松山市税の納め忘れがないこと
- (2) 暴力団員でないこと
- (3) 該当車両が松山市の他の補助金の交付を受けていないこと
- (4) クリーンエネルギー自動車の導入について松山市に補助金申請するのはその車両で初めてであること
- (5) クリーンエネルギー自動車の導入について松山市に補助金申請するのは申請する車の使用者につき同一年度内で1回であること
- (6) 該当車両の車検証にある「使用の本拠の位置」が松山市内であること
- (7) 該当車両が4輪の新車であること
- (8) 該当車両の車検証にある「燃料の種類」が”電気”又は”圧縮水素”であること
- (9) 該当車両が事業用自動車（路線バス・タクシー等）又は販売促進のために使用する自動車（展示車・試乗車等）でないこと
- (10) 該当車両の初度登録日を含む一年以内であること
- (11) 申請区分が個人の場合
申請者・車両の使用者・代金の支払者（リース契約者）が同一の名義で、松山市内に住所を置いていること
申請区分が法人の場合
申請者・車両の使用者・代金の支払者（リース契約者）が同一の名義で、松山市内に事業所があること
申請区分がリース会社の場合
車両の使用者は松山市内に住所を置いている又は事業所があること
リース総額から補助金相当額を引き下げてリース契約していること

特殊な事情がある場合は、事前にご相談ください。

手続きの流れ



<お問合せ・提出先> 松山市役所 環境モデル都市推進課
〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2
電話：089-948-6437 FAX：089-934-1861

※郵送・窓口どちらでも受け付けます。
郵送の場合は、当課に書類が届いた日を受付日とします。
予算が残りわずかになった場合は、窓口分を優先して受け付けます。

松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付申請書兼請求書

(宛先) 松山市長

年 月 日

決定番号

2024G

申請者	申請区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> リース会社		
	住所	〒 -		
	フリガナ	訂正不可		
	氏名又は法人名及び代表者職氏名			
	生年月日	年 月 日		
	電話番号			

下記の事項を確認の上、誓約及び承諾し、松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり補助金を申請し、請求します。

- 私は、松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金の申請に当たり、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員に該当しない者であることを誓約します。
- 補助金の交付決定に必要な範囲で、松山市の住民記録情報を調査し、利用すること、松山市税の納付状況を確認することについて承諾します。
- 松山市税を滞納していません。
- 当該車両の導入と使用等によって生じる問題は自己の責任と負担で処理することを誓約します。
- 当該車両は、初めて登録した際の使用の本拠の位置が松山市内で、主に松山市内で使用するものです。
- 当該車両の導入に対して、松山市の他の補助制度等を利用していません。
- 当該車両を4年以内に処分する場合、事前に松山市の承認を受け、返納請求があった場合には速やかに応じます。
- 当該車両を試乗車など販売促進のために使用しません。

1 手続代行者	所在地											
	会社名											
	電話番号	TEL										
2	自動車登録番号又は車両(標識)番号											
3	登録(交付)年月日	年	月	日	※申請は初度登録日から起算して1年以内							
4	初度登録(検査)年月	年	月									
5	燃料の種類	<input type="checkbox"/> 電気(電気自動車) <input type="checkbox"/> 圧縮水素(燃料電池自動車)										
6	使用の本拠の位置	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 松山市 _____										
7	補助対象経費	¥	-									
8	補助金交付申請額	訂正不可	¥								, 000 -	※上限30万円 ※1,000円未満切捨て
9	申立事項	各添付書類の住所は同一場所であることを申し立てます。 <住居表示・地番表示>										

請求金額を次の預金口座にお振り込み下さい。

振込先	金融機関名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 組合 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> ()			<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所							
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		口座番号								
	(フリガナ)											
	口座名義人											

松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付申請書兼請求書

		自動車登録番号又は 車両(標識)番号		
1 0 利用形態に係る確認	<input type="checkbox"/> 通勤・レジャー等 <input type="checkbox"/> 営業・連絡等			
1 1 自動車検査証記録事項				
車 名		型 式		車 台 番 号
1 2 補助額の計算				
	航続可能距離	計算式		補助額
<input type="checkbox"/> 給電機能「無」の場合	km	$\times 250 =$	(a)	※上限20万円 円
<input type="checkbox"/> 給電機能「有」の場合	km	$\times 500 =$	(ア)	※上限30万円 円
<input type="checkbox"/> 太陽光設置「有」の場合	(a) + 100,000 =		(ア)	※上限30万円 円
	(モジュールの最大出力合計値 k W)			
<input type="checkbox"/> 太陽光発電システムに関する添付書類の名義人は1親等以内の者であることを申し立てます。				

記入例

松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付申請書兼請求書

(宛先) 松山市長

令和6年 4月 1日

決定番号

申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> リース会社
〒	790 - 8571
住所	松山市二番町四丁目7番地2
訂正不可	クリ エネコ 久利 絵音子
年 月 日	昭和50年 4月 5日
電話番号	000-0000-0000

●申請区分：個人の場合
住民票上の住所・氏名を記入

●申請区分：法人・リース会社の場合
登記上の住所・法人名・代表者職・代表者氏名を記入

下記の事項を確認の上、誓約及び承諾し、松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり補助金を申請し、請求します。

- 私は、松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金の申請に当たり、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員に該当しない者であることを誓約します。
- 補助金の交付決定に必要な範囲で、松山市の住民記録情報を調査し、利用すること、松山市税の納付状況を確認することについて承諾します。
- 松山市税を滞納していません。
- 当該車両の導入と使用に必要書類を提出し、松山市の承認を受け、返納請求があった場合には速やかに応じます。
- 当該車両を試乗車など販売促進のために使用しません。

必ず全ての内容を確認の上、申請すること

1 手続代行者	所在地	松山市〇〇〇
	会社名	株式会社〇〇〇
	電話番号	TEL 000-0000-0000
2 自動車登録番号又は車両(標識)番号	愛媛 300 ま 2804	
3 登録(交付)年月日	令和6年 3月 1日	
4 初度登録(検査)年月	令和6年 3月	
5 燃料の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 電気(電気自動車) <input type="checkbox"/> 圧縮水素(燃料電池自動車)	
6 使用の本拠の位置	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 松山市	
7 補助対象経費	¥ 2,700,000 -	

添付書類④「車検証」または「自動車検査証記録事項」参照

添付書類③参照

●申請区分：個人・法人の場合
車体本体価格 - 値引き額(税抜)を記入
リース契約であればリース契約額(税抜)を記入

●申請区分：リース会社の場合
リース車両を購入した際の
車体本体価格 - 値引き額(税抜)を記入

振込先	金融機関名	環境	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 組合 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> ()	松山	<input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所
	預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	
	(フリガナ)	クリ エネコ			
	口座名義人	久利 絵音子			

松山市クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付申請書兼請求書

自動車登録番号又は
車両(標識)番号

愛媛 300 ま 2804

10 利用形態に係る確認	<input checked="" type="checkbox"/> 通勤・レジャー等 <input type="checkbox"/> 営業・連絡等																									
11 自動車検査証記録事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 添付書類④の「車検証」参照 </div>																									
車 名				車 台 番 号																						
12 補助額の計算	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 10%;">航続可能距離</th> <th style="width: 10%;">計算式</th> <th style="width: 50%;">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 給電機能「無」の場合</td> <td style="text-align: center;">km</td> <td style="text-align: center;">× 250 =</td> <td style="text-align: right;">※上限20万円 (a) 90,000 円</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 給電機能「有」の場合</td> <td style="text-align: center;">180 km</td> <td style="text-align: center;">× 500 =</td> <td rowspan="2" style="text-align: right;">※上限30万円 (ア) 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(a) + 100,000 =</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 太陽光設置「有」の場合</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(モジュールの最大出力合計値 k W)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="font-size: small;"> <input type="checkbox"/> 太陽光発電システムに関する添付書類の名義人は1親等以内の者であることを申し立てます。 </td> </tr> </tbody> </table>				航続可能距離	計算式	補助額	<input type="checkbox"/> 給電機能「無」の場合	km	× 250 =	※上限20万円 (a) 90,000 円	<input checked="" type="checkbox"/> 給電機能「有」の場合	180 km	× 500 =	※上限30万円 (ア) 円			(a) + 100,000 =	<input type="checkbox"/> 太陽光設置「有」の場合	(モジュールの最大出力合計値 k W)			<input type="checkbox"/> 太陽光発電システムに関する添付書類の名義人は1親等以内の者であることを申し立てます。			
	航続可能距離	計算式	補助額																							
<input type="checkbox"/> 給電機能「無」の場合	km	× 250 =	※上限20万円 (a) 90,000 円																							
<input checked="" type="checkbox"/> 給電機能「有」の場合	180 km	× 500 =	※上限30万円 (ア) 円																							
		(a) + 100,000 =																								
<input type="checkbox"/> 太陽光設置「有」の場合	(モジュールの最大出力合計値 k W)																									
<input type="checkbox"/> 太陽光発電システムに関する添付書類の名義人は1親等以内の者であることを申し立てます。																										

- ・ 該当の車にチェックを入れること
- ・ カタログ等の一充電走行距離 (WLTCモード) から計算すること

※WLTCモード値がない場合

JC08モード値、NEDCモード値では、計測距離に10分の8を乗じた距離を一充電走行距離とする

※原動機付自転車 (ミニカー) は、JC08モード相当での走行パターンによる計測方法に係る自社測定値の距離とする